



シルバーとさ

センターマスコットキャラクター「メメ&ペペ」 by K.Sakamoto

編集・発行

(公社)土佐市シルバー人材センター
〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2
電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520
HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>
メール mail@tosa-sjc.or.jp

■会員経費に関する決算内容と消費税の処理について

令和5年10月1日からスタートした「消費税インボイス制度」については、免税事業者である会員から適格請求書(インボイス請求書)を受け取ることができないため、土佐市SCの納税負担額が大きな金額となり、組織の維持が困難となる事態を迎えるという大変な課題が発生しました。

土佐市SCでは、この事態を打開すべく、理事会の協議はもとより、会員のみなさんにも会報等で情報の周知を行い、当時の総会で「納税額の一部を会員自身が負担する。」と決定をいただき、消費税の確定申告を行ってまいりました。

その消費税納税額の推移を見てみると右のように、消費税が課税される「課税収入」は、土佐市や県中央西土木事務所からの「波介川除草作業」や、指定管理事業の開始などによって、令和4年度から一気に課税収入は増収となる一方で、前記のとおり、消費税のインボイス制度がスタートした令和5年度から大きな「消費税の納税額」が発生していることがお判りのことと思います。

第1表 事業収益・消費税の推移(単位:円)			
事業年度	課税収入額	課税標準額	納税額
令和元年度	57,460,289	52,627,000	196,400
令和2年度	55,752,136	50,683,000	196,600
令和3年度	52,639,334	47,853,000	228,400
令和4年度	65,376,430	59,433,000	533,300
令和5年度	69,011,647	62,737,000	904,500
令和6年度	68,338,493	62,125,000	1,639,900
令和7年度	81,183,859	73,803,000	2,406,900

◎課税収入額:会員が請負、受託、派遣などの就業により発注者との間で得た収入で、消費税法の適用を受け10%が課税されます。

◎課税標準額:課税収入額から消費税額を除いた税抜き額から、国税と地方税を算定するための標準額です。

◎納税額は、課税収入で得た消費税からシルバー事業のために購入、賃借等した支出額に含まれる消費税を差し引いた額から、国税78/100と地方税22/100が算定されて納税します。

■令和7年度の消費税の処理

令和7年度の消費税の処理について、会員のみなさんからお預かりした納税消費税負担額の処理について、右のとおり報告します。

会員のみなさんに係る配分金と、お使いいただいた材料費

第2表 7年度会員分預かり消費税の処理(単位:円)				
区 分	会員支払額の内訳			左のうち 預かり額
	税込み額	税抜き額	消費税額	
支払配分金	41,956,618	38,142,380	3,814,238	762,848
支払材料費	3,709,952	3,372,683	337,269	67,454
合 計	45,666,570	41,515,063	4,151,507	830,302

の総額は45,666,570円で、この中に含まれる「取引に係る消費税」は4,151,507円となっており、このうち830,302円を会員負担額として令和8年5月末に所管税務署に納税する予定ですので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

(土佐市SC事務局)

包括契約に向けて会員がなすべきこと 請負・受託の基本に立ち返る!!

■発注者から依頼のあった作業に就きたいとき

- ① 発注者から依頼のあった作業を「自分自身の仕事」として行う場合、必ず、事務局員とともに下見に同行し、自身で現場を確認のうえ、見積もりをして下さい。
- ② この見積もりには、この作業をするのに作業用具・機械類などは何が必要か? どれくらいの作業時間が必要か? また作業人数は何人必要か? などの点について、会員自身が決めて下さい。

■同行した事務局員と、基準単価を適用して見積額を決定

- ③ 会員に同行した事務局員は、見積もりに必要な配分金見積積算基準単価を持っていますので、相談して見積額を決めて下さい。
- ④ 発注者に金額の提示をします。会員から示された見積額について、発注者が合意すれば、事務局員が持っている「土佐市S受注票」に金額を記入し、事務局員が見積日と押印を、発注者には合意日と押印又は署名をもらいます。以上で契約完了です。

【土佐市SCの配分金見積積算基準単価の一例を示します】

- 除草作業 手作業草引き・・・1,129円/時間
刈機使用作業・・・1,272円/時間
- 剪定作業 庭木選定・果樹剪定・・・1,272円/時間
- 清掃作業 一般清掃・・・1,129円/時間
- 農業全般 農作業・・・1,164円/時間

※ この基準額は、昨年、高知労働局発効の高知県最低賃金から算出した単価の一例で、各々、消費税10%相当額を含んでいます。

※ 参考までに、会員が使用する材料費(機械器具)の算定は、減価償却方式を採用して算出しています。

■SC事務局に帰り、就業条件明示書など必要書類を

- ⑤ 土佐市SC事務局では「就業条件明示書」を発行しますので、受け取って下さい。
 - ⑥ 前記の作業見積もりで発注者が合意し契約となった場合、不測の事態が発生しない限り、会員の作業時間がどれほど長くかかっても、見合う金額を請求することは出来ませんので注意下さい。
- ※ 不測の事態=見積もり時に予測し得なかった条件が発生したときで、この条件によって、作業量が少なくなったり、多くなったりする場合「変更契約」という措置を取ります。

■作業の実行は「常に安全徹底を!」遵守すること

- ⑦ 作業の実行にあたっては、必ず「安全・事故ゼロ」を第一に取り組むことです。現場に行く前の準備、現場到着時の状況把握、作業の安全手順の確認など、「請負の原理・原則」にしたがった準備と行動をするように。

会員が行う作業の見積りについては
SC事務局が積極的にサポートします

⑧ また、安全対策器具・機材の準備・設定・設置等を事務局職員に委ねないで下さい。これらの準備もすべて会員の業務の範囲内です。

現場から「あれを持ってこい！ これを持ってこい！」といった要求に応えることは出来ませんので、自身で取りに戻って下さい。

■作業中、作業後も請負らしく

⑨ 作業中は、近隣土地・家屋等に決して迷惑行為を及ぼさないように注意して下さい。

⑩ 作業後は、発注者が現場にいるなら「感謝」の念を伝え、次回の発注に期する対応をしてください。

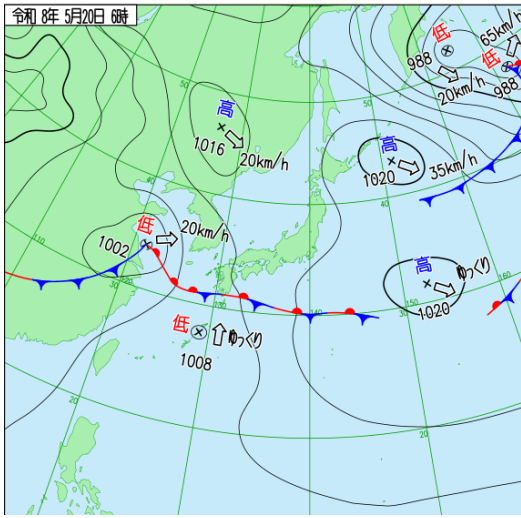
⑪ シルバー人材センターは、全国どこの組織も「会員の組織」です。在席するすべての会員一人ひとりが「この組織の営業マン」であって「この組織の経営者」です。組織の品位を汚さないよう、総力で取り組んで下さい。

暑い季節がやってきた!!

熱中症に最大の注意を

立夏を過ぎ、急激に気温が上昇しています。日本気象協会による「3か月情報」では、降水量はおおむね平年並み(30%~40%確率)とされていますが、気温は各月ともに60%の確率で「平年より高い」とされています。一方、気象庁は今年も熱中症警戒アラート(気象庁HPから引用:「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的として、気象庁と環境省が共同で発表する情報です。)

このため、会員のみなさんは作業の実施にあたり「水分補給」を忘れないように願います。汗とともに塩分も失われていくため、適切な補給も必要です。高齢者である会員のみなさんは「高血圧症」の方が多いことから「塩分の補給量については、かかりつけの医師と相談の上、対処して下さい。

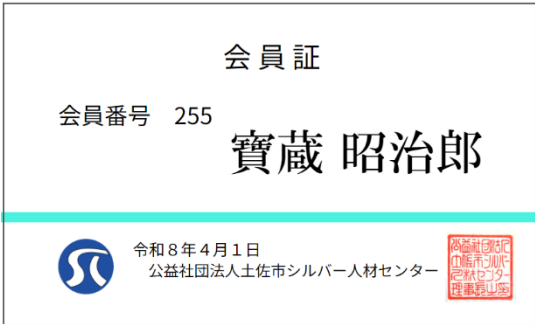


土佐市SCは、次の「熱中症見舞金制度」に加入しています

- 引受保険会社名:(株)全福サービス
- 保険金支払額:
 - ①死亡・・・10万円 ②入院見舞金(2泊3日以上)・・・5万円 ③入院見舞金(1泊2日)・・・3万円
 - ④通院治療(日帰り)・・・5千円
- 必ず医師の診断を受けてください。

■会員証をお渡しします

事務局では右の見本のとおり令和8年度の会員証を作成しました。会員の皆さんに順次お渡ししたいと思いますので、土佐市SC事務局でお受け取り下さい。



☆ お仕事情報 ☆

①	文旦農家	文旦の交配	土佐市内	急募
②	ルミエールとさし	宿直	北地	急募・毎月10日程度
③	四国西濃運輸	宿直	蓮池	急募・毎月10日程度
④	自治会	水路清掃	用石	6月予定
⑤	一般個人	草刈	用石	
⑥	一般個人	家財撤去	甲原	
⑦	一般個人	松の剪定	高岡	
⑧	一般個人	樹木伐採	高岡	
⑨	一般個人	草刈	新居	
⑩	一般個人	草刈	西鴨地、浅井、家俊	文旦畑
⑪	一般個人	草刈	家俊	10月予定
⑫	一般個人	樹木伐採	塚地	
⑬	一般個人	草刈	甲原	
⑭	一般個人	草刈	高岡	
⑮	一般個人	草刈	新居	
⑯	一般個人	墓地清掃	宇佐	
⑰	一般個人	草引	高岡	
⑱	一般個人	草刈	高岡	
⑲	一般個人	草刈	甲原	
⑳	一般個人	庭木の剪定	高岡	

「就業検索システム」に随時、当センターに依頼のあった仕事情報をすべて掲載し、いつでも会員のみなさんにパソコンで見ることが出来るようにしています。

業務内容の詳細や、現地確認の希望等がありましたら、遠慮無く事務局までお問い合わせください。

□会員数(令和8年5月21日現在) 総会員数211名・男性136名・女性75名

□配分金のお支払い日

【請負就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)※1月、4月、5月は20日となります。

【派遣就業の方】

○毎月25日(土日祝祭日の場合は、その前日)※高知県連合会から振り込みとなります。